

栃木県まちなか元気会 議出前研修会（下野市 研修会）の開催

講演をとおして中心市街地活性化のための課題や施策を考え、今後の下野市の地域性を踏まえたまちづくりの方向性に生かしていくものです。

必ず何か収穫があるはずですので、多くの方々ご参加を心よりお待ちしております。

今後、下野市の市街地活性化事業にまちづくりのキーマンとしてぜひ参加してみませんか。

■開催日時

1月21日(火)
午後1時30分～

■会場

国分寺公民館大ホール

■講師

内閣官房

地域活性化統合事務局

内閣府地域活性化推進室

参事官補佐

横田 清泰 氏

■演題

「民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化」

■講演時間

約1時間30分程度

■講演内容

現在の中心市街地活性化施策について、先進地事例の紹介とともにアベノミクスの三本目の矢である「日本再興戦略」で掲げられた中心市街地活性化の方向性を説明し、今後、取り組みする自治体の方向性のヒントを提供します。

■問い合わせ先

都市計画課

☎(48)2114

コンビニ交付サービスの 利用箇所が増えました

セブンイレブン・ローソン・サークルKサンクスで行っている、「住民票」「印鑑登録証明書」の発行サービスが新たにファミリーマートに設置してあるマルチコピー機でも利用することができるようになりました。この機会にぜひご利用ください。

■サービス提供時間

午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日を除く)

■交付手数料

住民票の写し・印鑑登録証明書 1通200円

※コンビニ交付を利用する場合は住民基本台帳カード及び利用者登録が必要となります。

■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557

住民票の写し等の第三者 交付に係る本人通知制度 の受付が始まりました

■制度の概要

住民票の写し等を第三者に交付した場合に事前に登録した者に対し、その事実を通知することにより、不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図るものです。

この制度の利用は、希望者に限るため、事前に登録が必要です。

■事前登録できる人

①本市の住民基本台帳に記載されている人(住民基本台帳から除かれた人を含む)

②本市の戸籍に記載されている人(戸籍から除かれた人を含む)

■事前登録の方法

「本人通知制度事前登録申込書」に次の必要な書類を添えて申請してください。

■必要な書類

- ①登録者本人の申請の場合
・登録者本人の本人確認書類

- ②代理人による申請の場合
○未成年者の法定代理人の場合
・代理人の本人確認書類
・戸籍謄本

- 成年被後見人の法定代理人の場合
・代理人の本人確認書類
・後見人であることが確認できる書類

- その他の代理人の場合
・代理人の本人確認書類
・委任状
・登録者本人の確認書類

■受付窓口

- ・国分寺窓口
- ・石橋窓口
- ・南河内窓口

■受付時間

・平日 午前8時30分～
午後5時15分

■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5556
☎(40)5557

子どもへの暴力防止方 法を学ぶCAP講習会 のご案内

いくら子どもが心配でも、大人が一日中そばで守ることができません。子どもが暴力にあいやすい要因を分析して、防止方法を学びます。

■講師

子どもの人権CAPなす

■内容

CAPの「おとなのワークショップ」を行います。

■開催日時

1月14日(火)
受付：午前9時45分～
開始：午前10時～正午

■開催場所

生涯学習情報センター

■参加費

無料

■参加申し込み

電話でお申し込みください。(定員になり次第締め切り)

・講習中はお子さんをお預かりします。参加申し込み時に、保育の申し込みも済ませてください。

■主催・申し込み

■問い合わせ先

あじさいお茶会 石嶋
☎(53)6838